

特集 中ソ対立と日本

いま、わが国は中ソ対立の谷間に立たされている。ソ連は日ソ善隣協力条約を提案、日中平和友好条約の締結を牽制し、中国は日中平和友好条約に暗にソ連を意図したとみられる「覇権」条項を明記することを提起し、中ソのわが国に対する外交攻勢は急に活発化してきた。このような重大な試練に直面したわが国外交には、どのような選択の道があるだろうか。最近中ソ両国を訪問した東京外国語大学助教授、中嶋嶺雄氏の論文と、中ソそれぞれの立場についての北京、モスクワ両特派員の報告によって、この問題を探ってみた。

試練に直面する日本外交

— 長期展望に立ち慎重な選択を —

中嶋 嶺雄

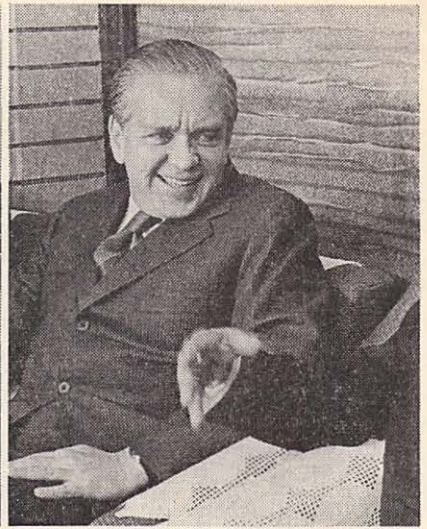
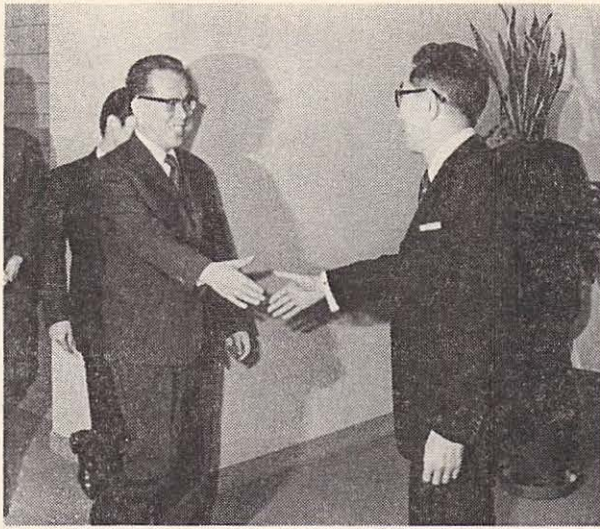


1 中ソ対立の現段階

中華人民共和国が、戦後国際政治史の焦点として、世界を絶えずひっかきまわしてきた四半世紀は終わった。その中国が二〇世紀最後の四半世紀への劈頭、「毛沢東以後」の時代への歴史的移行

期にふさわしい国家体制の整備（二〇年ぶりの全国人民代表大会の開催と新憲法の採択）を内外に誇示してみせたとき、われわれにとっての重大な関心事の一つは、中ソ対立の将来についてであっ

活発化する中ソの対日外交。(左)東郷外務次官との会談に臨む陳楚大使。(右)三木首相にブレジネフ親書を手渡したあと歓談するトロヤノフスキー大使



た。それはいうまでもなく、中ソ関係の推移が今日の国際政治の重要な課題であり、中国内政の将来にも大きな相関関係をもっているからであるが、とくに日中関係、日ソ関係の新しい展開に直面しようとしているわが国の外交的選択にとって決定的な意味をもつからにはかならない。折しも、最近の中ソ関係に関しては、その緊張激化がしばしば喧伝される一方、中ソの外交的和解の兆しに關する新たな推測も出はじめていた。

このようなとき私は、去る十二月下旬から一月中旬まで、ソ連、モンゴル、中国の社会主義三カ国を、中ソ対立下の現況において訪問する機会に恵まれたが(これらの旅行報告としては拙稿「モスクワ・ウランバートル・北京」『中央公論』一九七五年三月号、参照)、ソ連では現時点での中ソ対立にもかかわらず、「毛沢東以後」の中国への期待、すなわち「毛沢東以後」の時代における中ソ和解への期待が、予想以上に大きいことを実感することができた。それだけに、今回の中国新憲法が、その前文において「社会帝国主義の侵略政策と戦争政策に反対し、超大国の覇権主義に反対しなければならぬ」と明白に謳ったことは、ソ連側のそのような期待を早々に一蹴せんとした中国の姿勢を示すものとして、ソ連側を大きく刺激したように思われる。二月五日付「ブラウダー」のイーゴリ・アレクサンドロフ署名論文「スローガンと実際——中国の新憲法について——」が、

中国新憲法とその反ソ主義を激しく非難したことは、早くも期待を裏切られたソ連側の苛立ちを反映するものでもあった。

流動的な中ソ関係

このような中ソ間の亀裂の深まりにもかかわらず、のちに見るように日中平和友好条約をめぐって、中ソ双方が熾烈な外交攻勢を東京で展開している同じ時期、つまり去る二月十二日には、中国境交渉のソ連代表団長イリイチョフ外務次官が昨年八月十八日に帰国して以来、半年ぶりに北京へ帰任し、非公式情報によれば、二月十五日に北京で韓念竜外務次官との国境交渉が再開されたともいう。

こうした流動的な中ソ関係に直面しつつ、わが国の日中・日ソ外交は、いま新しい局面に入ったといえよう。中ソ対立の緩和は当面あり得ないにしても、中ソ関係が一時期的のように、相互の臨戦体制の強化を軸にして国境をはさんでもっぱら軍事的に対峙するという局面から大きく旋回しつつあることについては、私の今回の旅行からも確認できたように思う。

去る一月六日、ウランバートルを発って九日に北京へ到着するまで、中ソ対立下の中蒙国境を越えての三日間の汽車旅行を私は体験したが、モンゴル側がソ連の恒常的な軍事基地になっているこ

中国は、①
ソ連 (1971)
インド (1972)
157 (1972)
協定各項、リは某国...
日産生1973年10月か
「インド、ウツ、ユエ」...

とは、沿線風景からしてもすぐに実感できたものの、中国側の内モンゴル自治区一帯には、中ソの軍事緊張を感じさせる雰囲気はまったくなかったといつてよい。中国は、一時期のように国境を越えてのソ連の軍事侵攻の危機をすでに感じなくなっているのではなからうか。むしろ中国は対ソ関係をよりグローバルな世界戦略のなかで考えつつあるようである。

このことは、最近の中国では「戦争に備えよ」とのスローガンが一時期ほど目立たなくなった半

2 中ソの外交攻勢と日本の立場

それにして、宮沢外相の訪ソ、保利茂氏の訪中が一巡しようとした去る一月中旬以来の中ソの対日外交攻勢は激しかった。とくに日中平和友好条約交渉に対するソ連の対日牽制は、この問題に對するソ連の中国非難の諸論調とともに急速なエスカレーションを示した。一方、中国側は去る二月四日、一時帰国していた陳楚大使が予定を一週間繰り上げて帰任し、状況判断のための一〇日間の余裕を持ったのち、二月十四日の第三次日中予備交渉で、いわゆる「覇権条項」を日中平和友好条約に挿入すべきことを提案して、日本側に重大な問題をつきつけた。三月四日の第四次日中交渉でも、中国側は「覇権条項」を引き続き強調した模様である。四月十四日...

面、今次全国人民代表大会の周恩来報告（「政府活動報告」）にも見られるように、「ソ連社会帝國主義は東を攻めると見せかけて西を撃とうとしている」という「声東撃西」への対処の方向に對し「戦略の重点が移行しはじめていると思われる」とからも証明されよう。こうした方向は、ソ連のアジア集団安保構想ともからんで、中ソの外交戦略の新たな角逐をもたらしつつあり、わが国自身

こうした状況の中でソ連は、去る一月上旬に訪ソした宮沢外相に対し、グロムイコ外相が「日ソ友好親善条約」を打診したのに始まり、二月三日にはトロヤノフスキー・ソ連大使が自民党の椎名副総裁を訪ねて右条約を非公式に提案、二月十三日には同大使がブレジネフ首相の親書を携えて三木首相を訪れ、「日ソ善隣協力条約」の締結を正式に提案したのであった。

ソ連側のこのような一連の対日牽制は、日中関係のこれ以上の進展にブレーキをかけ、日中平和友好条約が領土問題（尖閣列島の領有権）をタナ上げすることを理由に、北方領土問題をタナ上げし、さらに強引にもアジア集団安保構想への日本のコミットメントを求めることにその目的がある

ことは明白だが、同時に、一九六七年に訪ソした当時の三木外相が「日ソ平和条約」に代わる「中間的な条約」によって日ソ関係を当面強化すべきことに「同意」したことへの確認を求めようとするものでもあった。

こうして、中ソ双方の外交攻勢は急激に活発化した。それは表舞台のみならず、さまざまなルートによって、首相官邸や霞が関（外務省）、さらには自民党の実力者などへの激しい働きかけとなつて行われた。しかも周到にも中ソ双方は、わが国の外交政策決定過程における微妙なヒダにまで食い込み、内閣官房と霞が関との間に流れる官僚システムとリーダーシップの伝統的な「すき間風」をも巧みに利用して、中国側は主として日中正常化以来関係のよい霞が関に対し、ソ連側は、わが霞が関外交の根強い対ソ反発を予想してか、むしろ直接、内閣や自民党実力者に対して執拗に働きかけてきたのであった。ある種のキャスチングポートを握ると思われた河野参議院議長などは、二月十八日にはトロヤノフスキー大使との、同日には陳楚大使との宴席にはべることとなつた。こうして、わが国の外交政策決定者たちは、中ソ双方の一連の外交攻勢のまに、きわめて受動的ないしは防衛的な立場に立たされたのであり、一方、中ソ双方は、わが国外交の「弱み」（バルナビリティ）につけ込む術を知り尽くしているともいえるのである。

日本側の対応

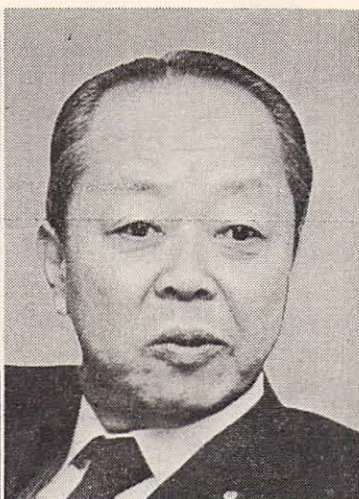
幸いにして、これら一連の外交攻勢に対しては世論もマスコミもかなり冷静であり、国会での論議もいまのところ過熱してはいない。そして、中ソ双方の攻勢が熾烈であるだけに、わが国が中ソ対立の渦中に巻き込まれることなく、対中・対ソ外交での主体性と自主的な選択の幅を確保すべきだという点では、広範なコンセンサスができてきたと思われる、いずれの新聞社説もこの点ではほぼ一致している。

だが、このような姿勢は、いまだ一般論の域を出るものではないだけに、実際には、当面の問題に対処すべき方法や論理を探りあぐねているのが現状だともいえない。

もとより、中ソ双方から難題を突きつけられた形わが国は、ソ連側の「善隣友好条約」提案に対しては、日ソ平和条約という懸案に照らして、三木首相がこれを即座に拒否し、外務省もまったく問題にしなかったし、「覇権条項」を求める中国側に対しては、日中交渉の当事者である東郷外務次官が、日中共同声明とは違って、二国間の条約に対し、明らかに第三国を刺激する条項を挿入することの困難さを説いて、中国側の理解を求めようとしている。このような日本側の対応は、そのかぎりにおいて正しいものであり、また、日中



グルムイコ・ソ連外相



宮沢外相



喬冠華中国外相

平和友好条約は、戦後処理案件を残す日ソ平和条約とは根本的に性格を異にする「友好条約」であるから、日中共同声明での日中間の約束は、ソ連の対日牽制にもかかわらず遂行しなければならぬとする政府・外務省の見解もそれなりに正当なものである。

だが同時に、そのような論理的選択にもかかわらず、これを北東アジアの新しい三角関係としての日中ソ相互間の外交問題として考えた時、右のような解釈論や一般論だけではとうてい処置できそうにないところこそ、この問題をめぐる外交上の困難さがあることはいうまでもない。もつと直截に語るなら、現段階においては、わが国がいかに論理的な選択を行おうとも、今日の日中ソ三角関係の現実と日ソ関係に比較しての日中関係の現実に照らしてみれば、少なくともソ連側は、わが国は日中関係の増進についてはソ連の反応をほとんど考慮しないのに、こと日ソ関係では日中間でタナ上げすることに含意した領土問題にばかり固執し、常に中国の反応ばかりを気にしていると考えるであろう。

領土問題についてわが国が、尖閣列島と北方領土とは全く性格を異にする問題であり、現にわが国の有効な支配下にある尖閣列島と、戦後処理案件として日ソ共同宣言以来、交渉中の北方領土とは同じではないと主張しても、ソ連側は、北方四島も同様に、ソ連の有効な支配下にあると主張し

てくるであろう。

一方中国側は、米中共同声明にも、日中共同声明にもうたわれた「覇権条項」にもしも日本側が同意しないなら、それは日中正常化の根本精神に対する背理であると主張する根拠をもっており、また、もしも日本が「覇権条項」を認めれば、この「覇権条項」は日中正常化の段階とは違つて、中国の新憲法に明記され、公式の対ソ戦略となっているものだけに、ソ連側は、わが国を中国の反ソ戦略の一翼に入つたものとして解釈する余地を有している。

こうして、日本外交は、いま大きな試練にさらされているのだが、「覇権条項」がこれほど大問題になるであろうことを日中国交正常化の段階で

3 「覇権」問題の意味

ところで、「覇権を求めない」「覇権主義に反対する」と中国が主張してやまない「覇権」とは、そもそもこれをどのようなコンテキストにおいて理解すべきであろうか。中国において「覇権」とは、いうまでもなく「覇者の権力」のことである。覇者とは、これまた説明するまでもないことだが、王者に対する言葉であり、「春秋の五覇」というように、王道を歩む王者に非ずして、霸道を求めて諸侯の盟主となつたもの、つまり王者に非ずして天下を制馭する者を一般に覇者という。

わが外交当局が十分に考慮したとは思われないことをはじめ、日中関係の改善にあつて、このよ

うな難題が将来の日本外交にさまざまな拘束力をもつてであろうことを十分に予想しなかつたことも事実だといわねばならない。

そればかりか、わが政府・外交当局は、日中平和友好条約に対するソ連の対日牽制がこれほど強力に展開されるであろうことをほとんど予想せず、一方、日中交渉において台湾問題や「覇権条項」が提起されることはないであろうから、日中平和友好条約の早期妥結はきわめて容易であり、早ければ今国会中にも批准が可能であろうと、去る二月上旬までは考えていたのである。そこに中国側から提起されたのが「覇権条項」問題であつた。

今日の言葉になおせば、軍事力を背景にして諸国を翼下に従え、世界に冠たらんとする者という意味であろうが、そのような者が企図する世界政治の権力こそ、中国が主張する「覇権」にはかならない。

さて、中国がこのような主張を対外的に明白にしはじめたのは、一九七一年十一月、国連に参加した時期以降であり、喬冠華中国代表団長は、国連総会での初演説で「一、二の超大国の覇権主義と強権政治に反対する」と述べたのであつた。そ



「覇権」反対を新憲法で謳つた一月の中国全人大
中国通信

して、国内的には、すでに七一年一月二十三日付「人民日報」社説「大国の覇権主義を打倒しよう」において、この問題を論理づけていたのである。やがて七二年元旦の三紙誌共同社説は、今日の世界情勢の特徴を「天下大いに乱れる」ことにあると規定し、同年二月の米中「上海コミュニケ」では、米中両国が「どちらの側もアジア・太

平洋地域で覇権を求めざるべきではない。いずれの側も、いかなるその他の国あるいは国家集団がこうした覇権を打ち立てようとするに反対する」と合意した。翌七三年元旦の三紙誌共同社説は「毛主席はまた、『深く地下道を掘り、至るところで食糧をたくわえ、覇権を求めない』ようわれわれに教えている」と述べて、この立場が毛主席の指示に基づく戦略方針であることを明らかにした。次いで、同年秋の日中共同声明が、第七項において、米中コミュニケ同様の「覇権条項」とり入れたことは周知のとおりである。

中国は以後、七三年八月の中国共産党十全大会でも「覇権」問題を掘り下げ、去る一月の第四期全国人民代表大会では、新憲法前文のなかに「超大国の覇権主義に反対しなければならない」と明記するとともに、周恩来報告、張春橋報告、新聞公報のすべてが「深く地下道を掘り、……覇権を

求めない」との毛沢東指示に言及し、周恩来報告はとくに「第三世界は帝国主義、植民地主義、覇権主義と闘う主力軍である」と述べて、「覇権主義」に帝国主義、植民地主義に並ぶ意味づけを行おうとしているのである。こうして打ち出された「覇権主義」という新しい概念を中国側は「もしも一つの社会主義大国がひとたび資本主義を復活すれば、国際上は必ず覇権主義に変わり、必ず帝国主義に変わると考えている」（鄧小平副首相）として論理づけしていることにも注目しなければならぬ。

4 日本外交の選択

こうして、わが国は今日、きわめて厳しい外交的局面に立たされている。つまり、単に中ソ等距離外交とか、自主外交とかの抽象的な論議ではす

以上で明らかのように、第一に中国は「覇権」問題を七〇年代初頭より明白に語りはじめ、それはソ連の集団安保構想を中心とするブレジネフ・ドクトリンに備える重大な戦略的課題になっていること、第二には、新憲法での明記という公式化を経て、中国の当面の最大の対外原則としてこの問題が提起されているということである。したがって、「覇権」問題での中国側の譲歩を期待することは、中国の外交原則での譲歩につながるものであるだけに、それはきわめて困難であると考えざるを得ない。

まされない段階にさしかかっているといえるのである。ある意味では、わが国は、すでに中ソ対立の渦中にあるといえるのであり、当面そのような

時事通信社の本

*いま問題の必読書!!

寡占支配

資料多数収録

独禁法改正を考える

B6 / 1200円 + 200円

本書を推す

堤 清二（西武百貨店社長）
近代化と寡占支配の成立とはメダルの表裏である。人間尊重の観点から、これをどのように是正するかその発想を本書に見る。

竹内直一（日本消費者連盟代表委員）

経済権力の少数者への集中、これが自由社会の敵であり、国民を不幸に突き落とす。本書は痛烈にこれを告発する。

書店で好評発売中!!

編集部だより

▽中ソ対立が思いもかけず、わが国を舞台に繰り広げられ、わが国の外交は重大な試練に直面しています。いうまでもなく、それはソ連が日ソ善隣協力条約を提案し、中国が日中平和友好条約に「覇権」条項挿入を強く申し入れてきたことによるものです。モスクワ特派員の報告によると、ソ連は日中平和友好条約が反ソ的性格をもつことに強い警戒心を示し、一方、中国は日ソ善隣協力条約は中国を包囲しようとするソ連のアジア集団安保構想の一環と受け取っているようだ、と北京特派員は報告しています。

▽このような中ソのツバゼリ合いの間に立たされた日本は、どのような外交の選択をすればよいか、政府・外交当局も頭を悩ましています。中ソ等距離外交とか自主外交というような抽象論ではすまされなくなってきたから、東京外大の中嶋嶺雄助教授は、時間的余裕を置いて、中ソ関係の将来の展望も含めて、日本外交の選択方向を慎重に考慮すべきだ、と提言しています。本号はこの問題をとりあげて特集しました。

なるでしょう。本号に紹介した米上院議員の報告は、現在のままでアジア、太平洋地域におけるアメリカの外交が挫折するとして、新たなイニシアチブをとるよう呼びかけています。ただし、これは米議院内のタカ派の意見です。



日本は米中ソの各間にあるわけですから。AP通信東京特派員のロ德里ック氏が米ソ緊張緩和の下での日中、日ソ関係を展望した論文を紹介しました。

▽カンボジアのロン・ノル政権は、解放勢力側の包囲攻撃を受けて崩壊の危機に立っています。首都プノンペンでは事実上「陸の孤島」と化してしまいました。フォード米大統領はカンボジアに対する軍事援助増額を議会に要請、これが認められなければ、「プノンペンは数週間で共産側の手に落ちよう」と警告しています。米は当然見直さねばならない。鈴木直二・東京農大教授の『日本の米—生産・流通の現状と将来』(二二〇〇円)

世界的な食糧危機が叫ばれて久しい。昨年十一月にはローマで世界食糧会議が開催され、食糧の備蓄、情報システム、飢饉地域への援助などが議決された。わが国の食糧の自給率は一〇年前にくらべ二〇%も低下し、今年には六六%と推定されている。小麦八%、大豆四%という低自給率のなかで、米だけは二〇〇万トンの生産調整をめば、その生産・消費・流通・価格・輸送・貯蔵・搗精・政策すべての面に問題があることが分かるであろう。付録の県米風土記は滋味ある米随筆となっている。

▽歯科医に対する不平・不満がここへきて爆発した。大阪を皮切りに、各地で続々、歯の110番が設けられ、苦情の電話が鳴りつ放しだという。マスコミの扱いが火に油をそそぎ、日本歯科医師会は「なにもわからん者はだまってい」と閉き直る。テンション民族の奮に恥じず、興奮はエスカレーターするばかりだ。▽：子ども、老人、貧乏人は徹底的に敬遠し、カネをとれそうな患者からは、むしろとれるだけむしりとるといった悪徳歯科医ばかりではむろんないだろうが、とにかく歯科医に対する苦情は跡を断たない。歯科医療をこういう状態に追い込んだものは、いったい何なのか、その原因は複雑で、病巣は意外に深いところにある……。(3月22日号特集)

週刊時事から

ナムといった「ドミノ理論」さえ流布の現状と将来(二二〇〇円)再び聞かれますが、アメリカが東陸、米の課題をあらゆる面から分析し、見直しを述べたものである。

なるほど自給率は一〇〇%を保つ

ここへきて爆発した。大阪を皮切

世界週報 (火曜日発行)
 定価 三〇〇円
 編集人 井上昌三
 発行人 佐藤紀久夫
 発行所 株式会社時事通信社
 東京都千代田区日比谷公園一ノ三
 郵便番号 一〇〇
 電話東京(五九一)一一一
 振替口座 五八〇〇〇番
 年々購読料一四四〇〇円

世界週報

3月18日号 1975

大正9年10月9日 第3種郵便物認可
昭和29年2月19日国鉄東局特別扱承認雑誌
第2736号 第56巻 第12号 通巻第2681号
昭和50年3月18日発行(毎週火曜日発行)

時事通信社

米中ソに挟まれた日本—日中関係の若干の疑問 ジョン・ロデリック

揺らぐアメリカの信頼性 米上院 サーモンド、スコット両議員の報告書

〔経済展望〕鉄鋼業からみたエネルギー・資源対策 河野力

陳楚(中国)、トロヤノフスキー(ソ連) 両駐日大使



特集
●中嶋稔雄
●北京、中ソ対立の内幕
●中ソ対立と日本